

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770801450		
法人名	アマコ株式会社		
事業所名	アマライフ・東住吉 第①ユニット		
所在地	大阪市東住吉区住道矢田6丁目2-24		
自己評価作成日	平成24年12月10日	評価結果市町村受理日	平成25年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2770801450-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2770801450-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年1月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成22年7月より新体制となり職員総入れ替えがあり2年半が過ぎました。法人の理念、「笑顔」「信愛」「憩い」を基本に「人と人のお付き合い」を事業所の目標にしてアットホームで明るく心地良い空間を提供できればと思っております。常に利用者様の立場に立った介護が出来るよう、寄り添う介護を心掛けております。月に一度は職員会議を設けて、問題意識向上に努め、職員間で情報の共有をするように努めております。施設の中に利用者様それぞれに「自分の居場所」を見つけて頂き「その人らしき生き方」を実現できるよう支援していきたいと思っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の笑顔と憩いの場を提供することを念頭に、職員は利用者の行動から思いに気づき考察しながらケアしています。活動的で向上心の高い職員が多いなか、以前できなかった遠出の外出計画を綿密に立てて実現し、普段見られない利用者の表情を引き出したり、生活の中にリハビリを多彩に取り入れ歩行が安定するなど自立支援に繋がっています。また家族の訪問や行事の参加が多く関係性が良好で、職員も利用者への尊厳を大切に、家庭的に接することを心がけています。信頼が生まれることで安心した表情を見せる利用者から、個々に合ったより良いケアを見出し、職員会議では、毎回意見が活発に出され深い話し合いに発展しています。地域交流や個別外出、家族会の開催、終末期支援など、目標を多く掲げ、現状に満足せず新しい企画の実現にも前向きに考え取り組んでいるホームです。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔」「信愛」「憩い」を法人の理念とし「人と人とのお付き合い」を事業所の目標とし大切に考えている。また、「なぜ？」を考え「思い」に気づき、「その人らしい生活」が出来るようなグループホームを目指している。	開設時に、法人の理念を基にホーム独自の理念を作り、掲示や唱和で職員に意識付けしています。会議では笑顔と憩いの場を提供する為にどうすべきかを話し合い、考察しながら日々の支援の振り返りを行い、理念に沿ったケアになるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会主催の「敬老会」「盆踊り」に参加し、又、施設の敬老会に地域の幼稚園の園児達を招待している。	町会の回覧板により、地域の情報を得て敬老会への参加や、近隣の障害者施設でパネラーを担ったり、幼稚園児を招待するなど交流を図っています。ホームで行う花火大会や避難訓練には地域の方に声をかけています。今後は掃除等の活動にも参加し、地域との関係を深めたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の知的障害者施設主催のセミナーに参加し、意見交換をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度の運営推進会議では、毎月のサービスの内容、行事などを報告し評価を受けている。又、情報交換の場としている。	会議は、家族、町会長、女性部長、住民代表、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に一度開催しています。活動報告を行い、行事や運営について質疑応答が行われ、食事や避難訓練について講評やアドバイスをもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GH連絡会、地域包括支援センターなどを通じ、相談をしながら、協力関係を築いている。介護保険課にあるパンフレットスタンドを活用し、パンフレット補充時には担当者話し合いをもつ時間を設けている。	管理者は区役所へ提出書類を直接持って行ったり、制度上の疑問点があれば電話で聞いています。管理者が集まる定期的な会議で、行政からの情報が共有され、連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には身体拘束について知識を高めるよう話し合いの場を持っている。又、玄関は防犯上施錠しているが、各ユニットの玄関は行き来が自由にできるよう配慮している。基本的に身体拘束はしていない。	職員は、身体拘束についての法人内外の研修を受けています。言葉の拘束についても事例を挙げて会議で話し合い、注意や改善に努めています。現在外出傾向の方がおられ、安全の為玄関は施錠し、ユニットも閉めている時間が長くなっていますが、希望があれば付き添い外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内、ネットワーク上、社協などの講習会に積極的に参加し職員全員が共有できるように努めている。常に管理者は職員、利用者にも目を配り気になる職員には個別に指導もしている。		

グループホーム アミライフ・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	大阪市社会福祉協議会の「あんしんサポート」、「後見人制度」を利用している入居者さんもおられるので、職員間でも理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時には書類を提示しながら説明を行っており、特に重要な箇所には時間をかけて補足している。不明な点は電話での問い合わせにも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事には必ず家族への参加を呼びかけ、多数の家族が来訪され、同時に意見、要望を聞くようにしている。年に1回家族にアンケートもとっている。日々の生活の中からや家族さんの来訪時などから出て来たものは全員で話し合い出来る限り反映するように努めている。	日頃から家族の面会が多く、行事にも多くの家族が参加し、ホームの職員と話す機会を作っています。訪問が難しい家族には電話で密に報告し、意見を聞いています。年1回アンケートを行い、出された要望について会議で話し合い、結果をフロアに貼り出し伝えています。今後は家族会の開催へ発展させたいと考えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議を月に一度行っており、そこでの意見を拾い上げ実践に生かしている。又次回の会議では前回の反省点、改善点を報告している。会議の議題はスタッフ間で話し合いきめている。	全体会議や個々のカンファレンスで、職員から毎回活発な意見が出され、時間をかけて充実した話し合いを行っています。会議のテーマは事前に掲示して自由な意見を募り、会議の役割は職員が交代で担い、全員が発言しやすいよう配慮しています。管理者は職員の声に耳を傾け運営に反映させるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、自己評価シートを基に管理者が代表者へ考課表を提示している。それに基づいて管理者は職員ひとり一人に対してヒアリングの時間をとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外に研修の機会があり、研修を受けた者は全体会議で報告し研鑽に努めている。特に水準に達していない職員には研修に参加するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回は、区内で持ち回りのグループホームの見学会があり、そこで意見交換、職員間の交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時には、細部にわたってご本人、御家族、ケアマネ、ヘルパー等から情報収集に努め、問題点があれば、施設に持ち帰り入所までに職員間で話し合う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や面談などで状況を伝えると共に、不安や思いを早い段階で聞くようにし、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じ、他のサービスを利用することを進める場合もあり、最善の策をとるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は利用者さんにして頂き家庭的な雰囲気を保ちつつ、自立支援をしている。洗濯物や調理等を一緒に行ったり、カラオケを楽しんだり、将棋をさしたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族さんの来訪時には家族さんとの時間を大切にしながら、日々の変化を伝えたり月間報告の形で、毎月の手紙で状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔ながらの馴染みの物は家族に協力してもらい居室へ持ち運んで癒しの空間を作っている。趣味の物も出来るだけ持参してもらい落ち着ける環境作りに努めている。	親戚の方が訪問された時は、過ごす場所を選んでもらい、気兼ねなくゆっくりと話をしてもらっています。利用者の希望で近所の馴染みの理髪店へ送迎したり、以前から通っていた店の場所を家族に聞いて、職員と出掛けられるように計画しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が状況に応じ、仲介に入ったり、その場が和やかな雰囲気になるように努めている。又、2ユニットの利便性を利用して、気分転換を図るために、行ったり来たり出来るよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までに退居された方の御家族からのご挨拶やお電話を頂く事がある。又、入院された方に対しても、可能な限りお見舞いに行くなど、今までの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話の中から利用者の方のしたいこと、思っている事を気づいたり把握出来るように努めている。	初回面接で利用者、家族から生活歴や嗜好、希望を聞き記録に残し、後に得た情報を加筆しています。入居すぐに担当者が利用者の気持ちを汲みとり、アセスメントシートに記入しています。支援する中で気付いた意向につながる様子や本人が望む方法を会議や日誌で共有して把握し、意向に沿ったケアになるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時にご家族様からの情報や現在使っているサービスからの情報を得て今までの生活背景や経緯などを把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り(朝のミーティング)で利用者の変化に対しての情報の共有を図っている。又個人の生活記録に詳細に記入することにより、より詳しい情報がわかるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の全体会議で、気になる利用者に対しては個別のケアカンファレンスを行い、主治医、訪問看護師、歯科医に聞くようにしている。又御家族に対しては常に連絡を取り共有している。毎日のスタッフの交代時に申し送りをしケアカンファレンスにつなげている。	利用者・家族の意向、職員から得た情報や主治医の指示を基に、介護計画を作成しています。総合的な援助方針を詳細に立て、3か月に1回会議を開き、評価しています。見直しは6か月ごとに行い、状況に変化があれば随時会議を開いて話し合い、現状に合った計画になるよう努めています。	総合的援助方針に細やかな観察の経緯がうかがえますが、具体的な援助に繋がる現状のアセスメントが不十分になっています。より確実に状態を確認したり、共有する為にアセスメントを更新される事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に記入は必ず行い、職員間で申し送り、なるべく全員で把握出来るよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の意見を尊重し、出来る事から実行するよう努めている。		

グループホーム アミライフ・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアさんに来ていただいて、ふれあいの時間をもっている。又、商店街に出かけ買い物を楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時よりかかりつけ医を持っておられる場合は希望に添えるよう支援し、受診時には希望があれば付き添いをしている。	入居時に利用者や家族に希望を聞きかかりつけ医を決めてもらっています。協力医は週2回の往診と緊急時の対応があり、週1回の訪問看護に加え他のかかりつけ医も往診してもらっている方もいます。受診情報は申し送りや記録で管理され、職員間で共有しています。家族には電話で報告したり、毎月の手紙に載せて知らせています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の訪問看護の来訪時には、一緒に訪室し、一週間の体調の変化を伝えている。又職員に対しての相談や指導もお願いしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き本人の状態をご家族、主治医との連絡調整を行っている。又、職員も可能な限り面会に行き、本人の支えになるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化や看取りの指針は説明している。家族との話し合いは常にし現場職員が戸惑う事のないよう対応している。	重度化に関するホームの指針があり、入居時に説明し同意をもらっています。訪問看護師による医療行為が限界になる間際まで対応した事例があり、条件を整えば看取りを行う方針です。職員の不安もあり、管理者が付き添う事や医師からのアドバイスを伝え、同法人のホームの体験談を聞くなどして、今後の課題として取り組んでいきたい意向です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にマニュアルの確認をするようにしている。又、救命講習終了者が、職員に対し講習会を開いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立会のもとに避難訓練、消火訓練を実施している。今年は近隣の住民の方にも伝え協力を呼びかけた。又、運営推進会議でも話題にし協力を呼びかけた。	避難訓練は昼夜の想定で行い、通報や初期消火、誘導の訓練を行っています。近隣の方へ呼び掛けると見に来てもらえ、運営推進会議での議論では、協力したいという意見をもらっています。地域の訓練には参加を予定しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議で人権尊重、プライバシーの保護を議題にし重要性を伝えている。特に気になる職員には個別にヒアリングを行っている。又、職員間でも注意しあえる環境作りに努めている。	尊厳や接遇について入職時に研修を行い、会議では、言葉遣いや、トイレ介助時の注意事項、居室のプライバシーなどテーマを決めて話し合っています。気付いた点を挙げ、互いに注意し合い、また指摘を受けたら速やかに改善する体制を築いています。利用者の個性により、親しく話す場合も気持ちを込めた声かけをするよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が伝えたいことは何なのか常に考えながら接するよう努めている。新入職員の中には業務優先にしたり、自分本位になりがち傾向もあるので指導をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気持ちの変化に日々目を向け、朝の申し送り時にもスタッフ間で共有できるよう十分話し合いをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みのある近所の理容室を利用しているので、楽しみにされている利用者もいる。化粧をする事を楽しんでいる利用者さんも居られる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は常に利用者と一緒にしている。目でも楽しみを得てもらうため盛り付け方にも工夫している。又、行事ごとに季節感のある食事を提供している。	屋夕食のメニューは法人の栄養士が立て、朝食と行事食は、利用者の希望を取り入れ、買い物から一緒に出掛けています。調理に携わる利用者が多く、花見や敬老会では弁当風にしたり、寿司やお好み焼きなどの外食も時々取り入れています。利用者の状態により食事形態を工夫し、職員も会話をしながら同じ食卓を囲んで食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士が管理している。体重や体調の変化に応じて変更、調整する場合もある。水分補給は常に気を配っており朝の申し送りでは水分量の報告もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはできる方は見守りで介助の必要な方は付いて毎食後ケアしている。希望される利用者は歯科医から口腔指導も受けている。		

グループホーム アミライフ・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンの把握に努め、排泄の声かけや誘導を行っている。常にオムツやパットを付けっぱなしにするのではなく、夜間のみ使用するなど、その方に応じた対応をしている。	個々の排泄リズムに合わせてトイレ誘導を行い、パットや紙パンツに頼らず日中はできるだけ布パンツで過ごしてもらるように支援しています。入院後はオムツを使用しているも、排泄感覚を戻してもらえようトイレ誘導することで早期に布パンツになる利用者もいます。夜間は安眠の為にポータブルトイレやオムツを利用するなど、個々に合わせて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の個人の生活記録で確認できるようにし、朝の申し送りでは前日までの排便を報告してもらっている。朝の朝食でヨーグルトをつけたり、運動、腹部マッサージをしたりして自然排便に心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に最低二回は入浴するよう努めている。中には毎回拒否をされる方もおられ、なかなか思うようには行かないのが現状です。拒否があるときは他の職員が替わって対応するなどしている。	入浴時間は午後から夕方までですが、希望があればいつでも対応しています。拒否傾向の方は無理強いせず、なぜ嫌なのかを検討し、夜に入ってもらったり、時間や声かけの職員を変えて誘導しています。脱衣所が広くゆったりしており、重度の利用者は二人介助で安心して入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に寝れなくてフロアに出てこられる利用者さんもいるが、職員はその都度話を聞いたり、見守り対応をしている。日中帯の過ごし方の見直しも行い、夜間安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容は生活記録にわかりやすく個別にファイルしてあるので、確認できる状態にしている。薬の変更があるたびに申し送りで伝えるようにしている。症状の変化は申し送りで報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の性格、趣味、嗜好などをなるべく把握してその人に合った役割、生きがいを持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には難しいが、事前に希望をお聞きし定期的に外出をするようにしている。天気の良い日には近所の公園やおやつを買いに散歩に出かけている。	買い物などで近隣へ日常的に出掛け、気候の良い日は花見や公園、商店街を散歩しています。希望を聞いて利用者の好きな物を買に行ったり、個別支援として行きたいところへ出掛けています。最近では遠出も多く取り入れ、動物園、通天閣、造幣局通り抜け等も体験し、利用者楽しんでもらっています。	



グループホーム アミライフ・東住吉(第①ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持で安心される方には、ご家族の了解の元、ご自分で管理されておられが、使用するとなると難しい面もあり、これからの課題である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族と電話したいと希望があればその都度対応している。手紙などは直接本人に届けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるように、壁面に手作りの切り絵、貼り絵等を飾っている。又、最近の行事の写真を飾り皆さんが自由に眺めることができるようにしている。季節ごとに花を植え替えお世話を頂くことにより季節感を味わってもらっている。	リビングは窓が大きく日当たりが良く、テレビが見易いゆったりしたソファ席を作っています。壁には大きな手作りカレンダーや、季節の飾り、利用者の習字作品が飾られています。図書コーナーを設けたり家庭的な家具や金魚を置き、寛げる雰囲気づくりを工夫しています。加湿器の設置や換気、カーテンでの光の調節を行い居心地の良い空間になるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓椅子とは別にソファを置き誰でも好きな時に、好きな時間を過ごせるようにしている。又、前にTVがあるので、お一人でも十分、時間を過ごすことができるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	実際に使っておられた家具や写真などを居室において住み慣れた家庭に近い状態で過ごして頂けるように工夫している。今まで信仰していた宗教関連の物を置いておられる利用者さんもいる。	居室には洗面台とクローゼットが設置されています。入居時にできるだけ使い慣れた家具や、好きな飾り、家族の写真など安心できるものを持ち込んでもらうよう依頼しています。ベッドの形態や配置は本人の希望を聞き、身体状況も考慮したレイアウトを家族と相談しながら行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ内や廊下の壁側などに手すりを設置しており、身体機能を活かすことができるようにしている。又、一人ひとりの「できること」「わかること」の把握に努め、トイレの場所を表示したり、居室に目印をつけてサポートしている。		